

島根県報

平成27年5月26日 (火)

第 2,702 号

(毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

目	次

【告 示】

土地改良区の役員の就任及び退任の届出(農村整備課)2県営土地改良事業計画の決定(") 3県営土地改良事業の工事の完了(") 3大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗廃止の届出(中小企業課) 3

告示

島根県告示第397号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成27年5月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平田中央土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

坂本 武 出雲市平田町5309番地

西村 和人 出雲市平田町7259番地

坂本 明弘 出雲市園町1206番地

長岡 義郎 出雲市岡田町458番地

長岡 憲徳 出雲市東郷町705番地

平井 悦夫 出雲市久多見町204番地

川瀬 紘一 出雲市万田町813番地続1

福田 俊次 出雲市本庄町11番地

細木 範幸 出雲市口宇賀町480番地

恩村 光則 出雲市口宇賀町317番地

安食 信夫 出雲市平田町4247番地

原 秀夫 出雲市多久谷町525番地

伊藤 栄 出雲市東福町657番地

監事

大野 勝 出雲市東福町311番地

松浦 達朗 出雲市西郷町193番地

金山 忠 出雲市平田町251番地

2 就任年月日

平成27年3月31日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

坂本 武 出雲市平田町5309番地

西村 和人 出雲市平田町7259番地

福田 清一 出雲市園町1429番地

長岡 義郎 出雲市岡田町458番地

三島 敏男 出雲市上岡田町509番地

福田 賢治 出雲市野石谷町145番地

西尾 敬 出雲市上岡田町971番地

川瀬 紘一 出雲市万田町813番地続1

福田 俊次 出雲市本庄町11番地

細木 範幸 出雲市口宇賀町480番地

安食 信夫 出雲市平田町4247番地

金折 正勲 出雲市多久谷町1357番地1

原 秀夫 出雲市多久谷町525番地

伊藤 栄 出雲市東福町657番地

恩村 光則 出雲市口宇賀町317番地

監事

金山 忠 出雲市平田町251番地

有田 芳広 出雲市西郷町285番地

長岡 光孝 出雲市岡田町188番地

島根県告示第398号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、県営土地改良事業計画を決定したので、同条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年5月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
飯南地区用排水施設事業(県営中山間地域総	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	飯南町役場
合整備事業)			

島根県告示第399号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により告示する。

平成27年5月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事	業	名	完了年月日
東潟ノ内地区用排水施設事業	(県営水利施設整備事業	業(基幹水利施設整備型))	平成27年2月16日
養賀原地区区画整理事業(県	営農地整備事業(経営体	本育成型))	平成27年2月12日

島根県告示第400号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成27年5月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

グリーン&アクアトキワ松江店 島根県松江市西川津町1097-1外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

破産者 有限会社トキワ農園本店 破産管財人 射場かよ子 島根県出雲市今市町869-7信和ビル2階

- (3) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
 - 1,268平方メートル
- (4) 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計 0平方メートル
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日 平成19年6月30日
- 2 届出年月日

平成27年5月15日